

不動産コンサルティング報酬額表

不動産コンサルティングに関する業務の報酬規定は下記のとおりとします。

1. 相談業務

60分以内 1件あたり 5,000円

出張しての相談は出張費をいただきます。

2. 報告書の提出を要するもの

不動産の価格調査、相続、贈与、有効活用、取引、建物のプラン、アドバイスについて物件特性、地域特性、市場動向、事業者ニーズに関する調査を必要とするものについては報告書を提出いたします。

3万円より

3. 企画提案書について

提案業務に関する報告書を提出する場合は、報告書の積算額に技術料を加算します。技術料は、不動産コンサルティング業務の総合企画力、創造力、業務経験、蓄積情報などに対する対価です。

技術料 10万円より

4. 資格士の判断と実務を要する場合は

弁護士、税理士、不動産鑑定士、建築士、司法書士等の判断を要する案件については、資格士の費用を別途精算することとします。

5. 不動産投資顧問業による助言に対する報酬は

上記3に準ずることとします。

6. 不動産コンサルティングを実施した結果、仲介又は代理業務を行う事となった場合、仲介又は代理業務の報酬は国土交通省告示の報酬額とする。

7. 日当、旅費及び宿泊料

- ①日当は一日当たり（出張）（1日に満たない場合は1日とします） **3万円**
- ②旅費及び宿泊料 **実費**



NPO法人 愛媛県不動産コンサルティング協会

(松山市小坂四丁目20番29号)